

永寿福祉会行動計画



平成 28 年 3 月 3 日 策定

仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員が働きやすい環境をつくることでその能力を十分に発揮できるようにする。

【計画期間】

平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日 3 年間

【目標 1】

労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険免除制度等の周知

＜対策＞

- ・平成 28 年 5 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成 28 年 8 月～ 周知用パンフレットの作成
- ・平成 28 年度～ 従業員に配布

【目標 2】

地域の子供の施設見学および若者のインターンシップの受け入れを行う

＜対策＞

- ・平成 28 年 5 月～ 受け入れ体制についての検討開始
- ・平成 28 年 8 月～ 関係機関、学校との連携
- ・平成 28 年度～ 施設見学およびインターンシップの受け入れを開始



平成 28 年 4 月 1 日 公表